

笠岡市財政運営適正化計画



生きている化石

カフトガニを守るまち

はじめに

新型コロナウイルス感染症は、私たちの生活を一変させ、地域経済に多大な影響を与え、今もまだ終息が見えない状況であり、その影響は長期にわたるものと考えられます。笠岡市では、これまでも、補正予算を編成し、経済的にも健康面にも将来にも、最も影響を受ける弱い立場の人々を支援する事業を行ってきましたが、市民の皆様の生活を第一に考え、引き続き対策を徹底してまいります。

このような状況の中であっても、新しい生活様式に対応したうえで、第7次笠岡市総合計画に掲げた、「進化するまち笠岡」の実現に向けて、各種施策に取り組んで行かなければなりません。子どもたちや孫たちが笠岡に定住し、親子2世代、3世代で一緒に暮らしてもらいたい、子どもたちが生まれてよかった、住んでよかったと思う笠岡、出て行っても帰ってきてもらえる笠岡にしたいと考えています。

笠岡市は、東の倉敷市、西の広島県福山市に挟まれ、半径30km圏内に、人口100万人の都市圏があり、その中心に位置する地理的優位性があります。これを最大限生かした産業振興、教育、子育て環境の充実など、定住促進、人口減少対策に資する取組みを進め、人口の社会動態を回復させ、税収などの財源を確保し、新たな事業へ再投資する正のスパイラルを実現していきます。

そして、未来へ正のスパイラルを継続させていくため、財政運営適正化計画を毎年度見直し、中期的な視点で財政運営を見通すことで、「進化するまち笠岡」を実現するための取組みを、市議会や市民の皆さんと共に進めてまいります。

見直しのポイント

- ・第7次笠岡市総合計画を基本に中期財政見直しを行いました。
- ・第8次行政改革大綱の基本方針に基づいて策定しました。



備讃諸島石の島
日本遺産認定記念ツアー

目次：contents

- 1 財政状況・・・・・・・・・・2
- 2 中期財政見直し・・・・・・・・9
- 3 財政運営適正化計画・・13
- 4 財政指標等の見直し・・18
- 5 用語解説・・・・・・・・・・21

- ・財政健全化法について（巻末）



笠岡市長 小林嘉文

令和2年9月策定

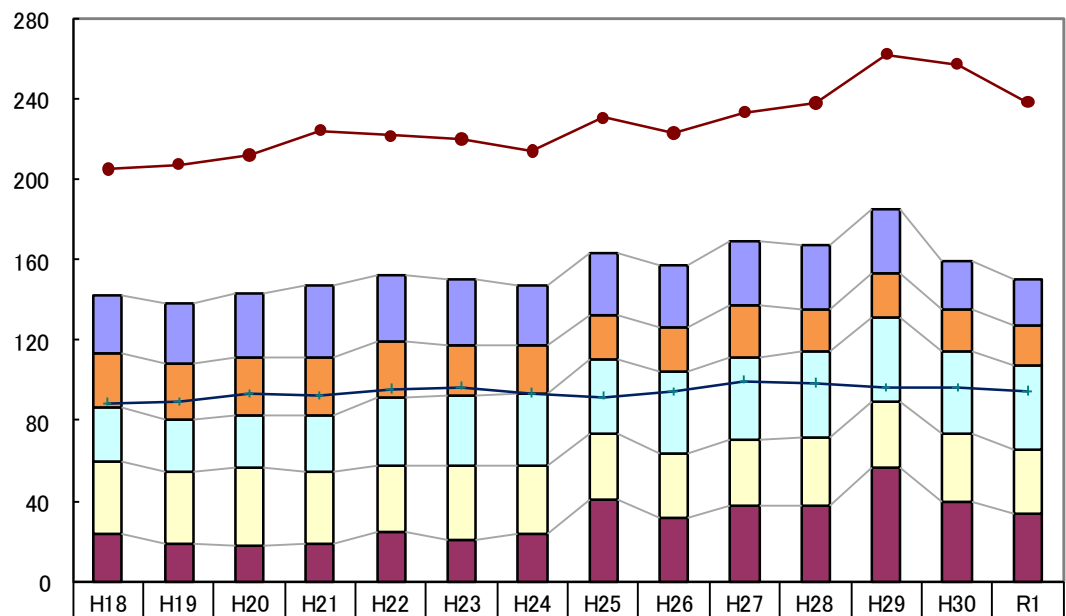
①財政状況

令和元年度	普通会計決算の特徴	歳入 243.7 億円	歳出 238.2 億円
歳入	地 方 税・・固定資産税の増	(対前年 +1.3%)	
	地方交付税・・特別交付税の減	(〃 △5.2%)	
	財 産 収 入・・土地開発公社清算金の皆減	(〃 △91.5%)	
	繰 入 金・・財政調整基金、土地造成事業の減	(〃 △44.7%)	
歳出	建設事業費・・畜産・酪農収益力強化設備補助の減	(〃 △16.2%)	
	補助費等・・豪雨災害支援関係費の減	(〃 △10.2%)	
	災害復旧費・・土木施設災害復旧費等の減	(〃 △20.8%)	
	積 立 金・・ふるさと笠岡思民基金積立金の減	(〃 △43.8%)	

普通会計とは…

本市の場合、一般会計とへき地診療会計、相生墓園会計及び公共用地取得会計をまとめたもの

億円 歳出決算額の推移



	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
うち繰出金	29.0	30.4	32.4	36.2	32.1	32.8	30.4	31.0	31.1	31.2	31.6	32.4	23.4	22.8
うち公債費	26.4	27.2	28.3	28.9	28.0	25.6	23.2	21.9	21.9	26.2	21.2	21.6	20.8	20.2
うち扶助費	26.6	26.6	26.5	27.0	34.2	34.6	36.0	37.2	40.2	40.8	42.9	42.4	41.1	42.0
うち人件費	35.9	35.4	38.3	36.3	33.2	36.4	34.3	32.6	32.1	32.7	34.4	32.0	34.1	32.3
うち普通建設事業費	24.1	18.9	17.8	18.7	24.3	21.1	23.3	40.8	31.9	37.9	37.2	57.0	39.6	33.2
歳出決算額	205.0	207.3	212.0	224.3	221.5	219.8	214.0	230.6	222.8	233.0	237.9	261.9	257.1	238.2
義務的経費	88.9	89.2	93.1	92.2	95.4	96.6	93.5	91.7	94.2	99.7	98.5	96.0	96.0	94.5

令和元年度は、国内景気が緩やかな回復基調にあった中、消費税率の引き上げが行われました。また、新型コロナウイルス感染症の影響により経済活動が大きく制限され、景気の転換点となりました。

歳入では、固定資産税の増加により地方税収入は増となりました。歳出では、第7次笠岡市総合計画の実現に向け、企業誘致や認定子ども園の建設、教育環境の整備など積極的に取り組みました。

平成30年度にあった土地開発公社の清算金や土地造成事業からの繰入金が皆減となったため、決算規模は減少しています。

②建設事業費の推移

R1の建設事業費は、畜産・酪農収益力強化設備等特別対策事業の減により前年度から大きく減少していますが、自然災害防止事業や児童福祉施設整備事業などにより規模は大きいものとなっています。

H25は土地開発公社の土地の先行取得事業があったため、H29は給食センター建設事業のため事業費が大きくなっています。

補助事業

国の補助金による建設事業

単独事業

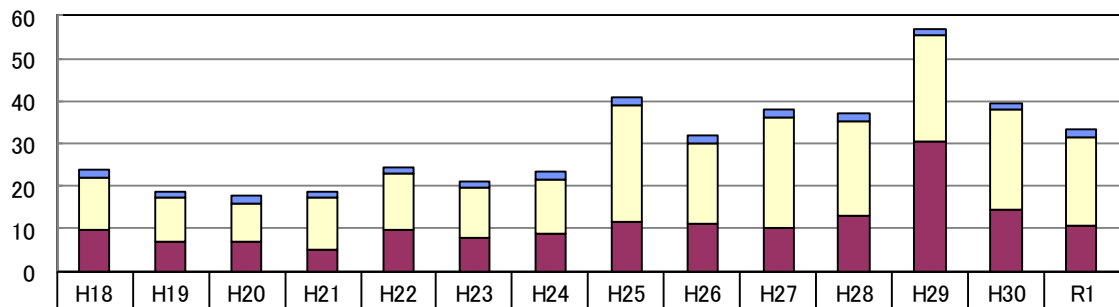
市独自の建設事業

県営事業負担金

県が施工する工事に対する市の負担金

億円

建設事業費の推移



③主な一般財源の推移

主な一般財源は、144億2千万円となり、前年度から減となりました。

地方交付税本来分で、特別交付税が減となったことが大きな要因です。

市税本来分は、個人・法人市民税は減となりましたが、固定資産税は増となり、前年度よりも増となりました。

一般財源

市税、地方交付税など使い道が特定されず、どのような経費にも使える財源

特定財源

国・県支出金、使用料、手数料など使途が特定されている財源

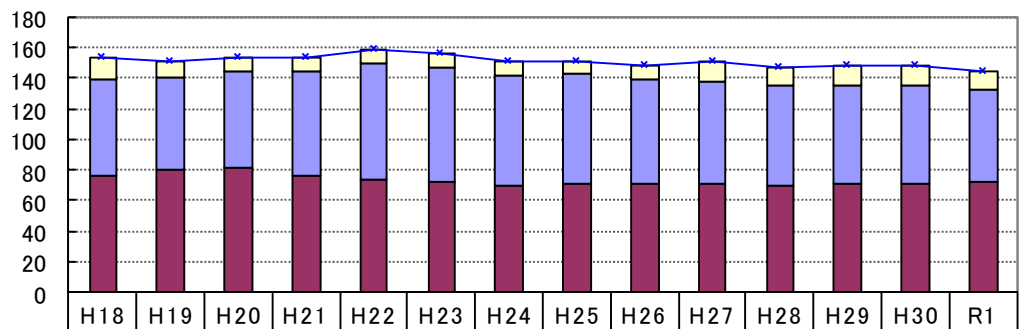
地方交付税本来分には、臨時財政対策債を含みます。

市税本来分には、地方特例交付金を含みます。

諸税とは、地方譲与税や地方消費税・自動車取得税等の交付金のことです。

億円

主な一般財源の推移



④基金の取崩額の推移

近年は、地方交付税等の減収や大規模災害に対する復旧のために取崩額が多くなっています。

R 1 では、財政調整基金取崩額は住宅新築助成事業の追加計上などのために財源が不足したため 3.6 億円の取崩となりました。

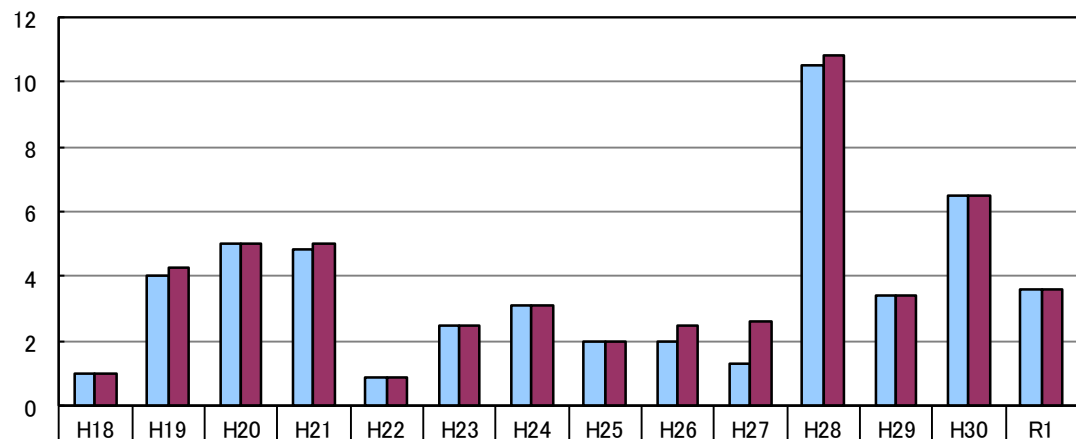
財源調整 4 基金

- ・財政調整基金
- ・減債基金
- ・義務教育施設基金
- ・公共施設整備基金

※財源不足を補うための市の貯金

億円

基金の取崩額の推移



■ 財政調整基金

■ 財源調整 4 基金合計

⑤基金残高の推移

財政調整基金は、目標を 20 億円（予算規模の約 10%）としています。

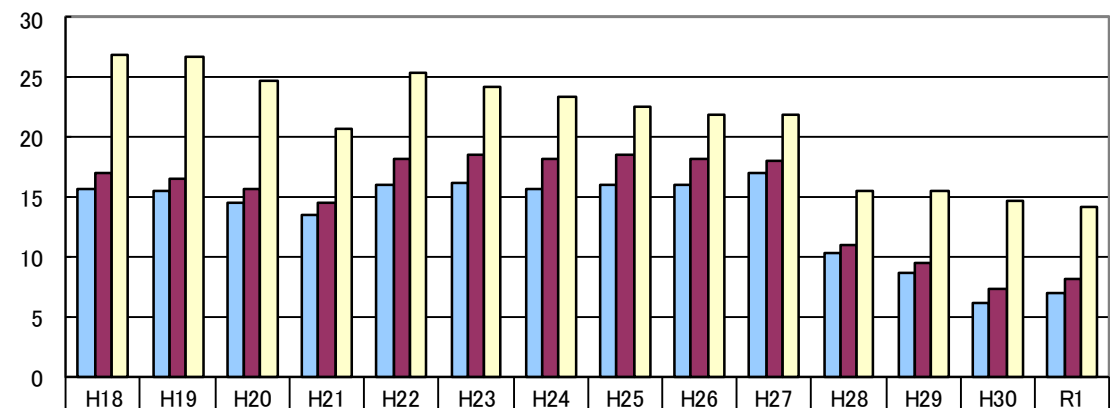
R 1 では 0.8 億円増加したものの、6.9 億円と目標には達していない状況です。基金全体では、0.5 億円の減となりました。



カプトガニ博物館
カプトガニ幼生放流

億円

基金残高の推移



■ 財政調整基金

■ 財源調整 4 基金合計

■ 基金全体合計

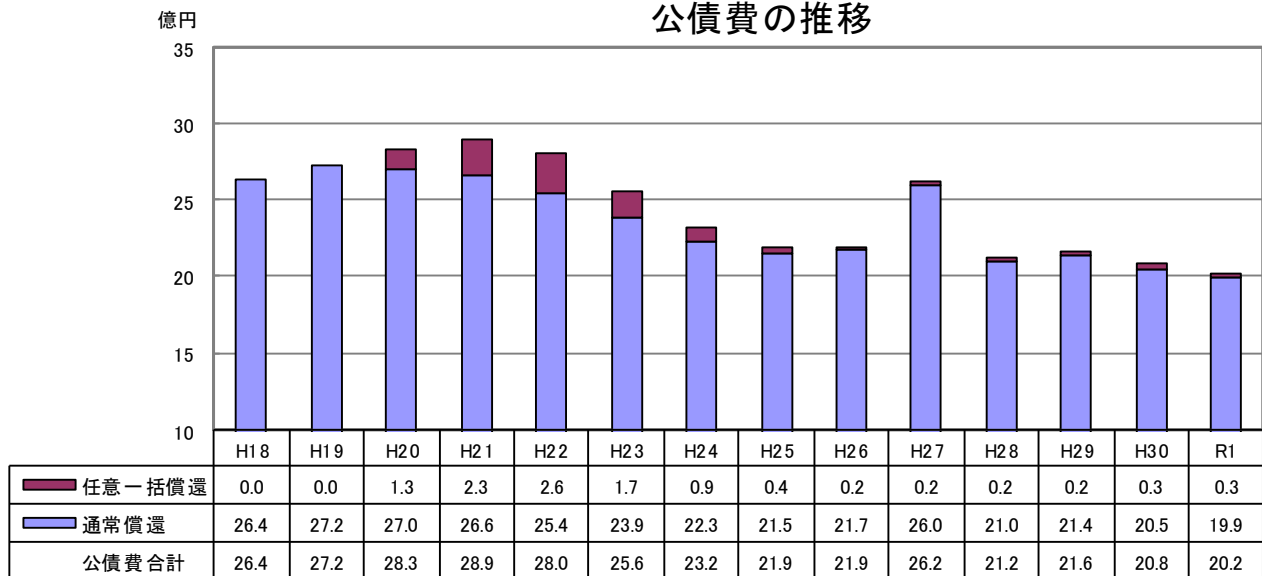
⑥公債費（元利償還金）の推移

公債費のピークはH11で35.2億円でしたので順調に減少してきましたが、近年防災減災事業債等の市債発行額が増加していることから、横ばいとなっています。H27は給食センター用地取得に伴う公共用地先行取得債の繰上償還により大きい額となっています。

公債費

長期借入金の返済額（元利償還金）と一時借入金の利子の合計額

公債費の推移



⑦市債発行額の推移

R1では、認定子ども園建設事業、自然災害防止事業、学校空調設備整備事業等により前年比で増となりました。近年、防災減災事業等の建設事業が増加しており、それに伴い市債発行額も大きくなっています。

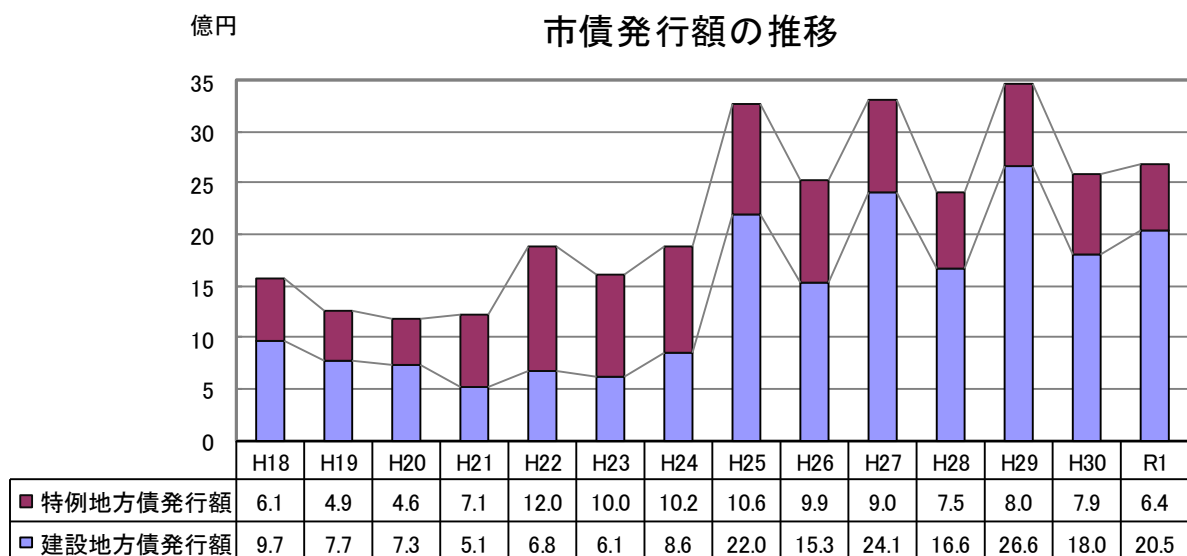
建設地方債

建設事業の資金調達のための借金

特例地方債

臨時財政対策債など赤字補てん、財源補てんのための借金

市債発行額の推移



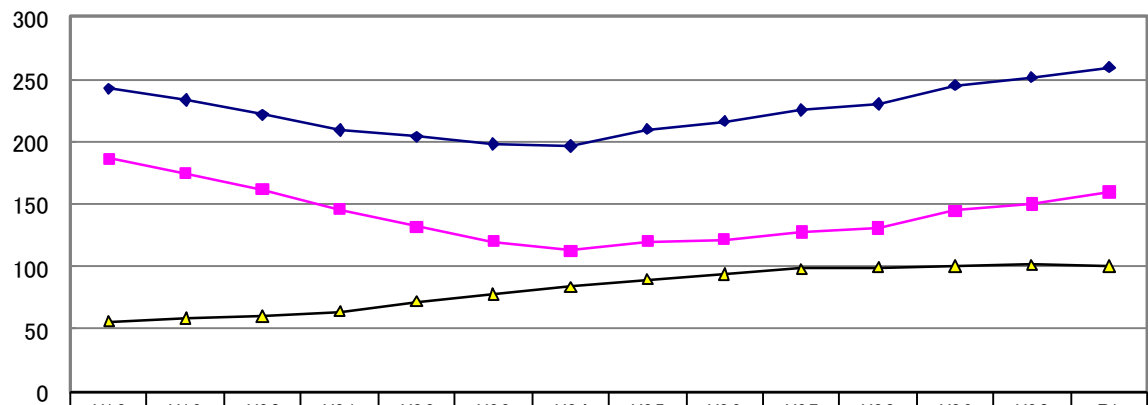
⑧市債残高の推移

減少傾向だった建設地方債の残高も、H25からは増加に転じています。市債残高を縮減させるため、今後も建設地方債の借入抑制と一括償還を継続していく必要があります。



飛島つばき祭りツアー

市債残高の推移



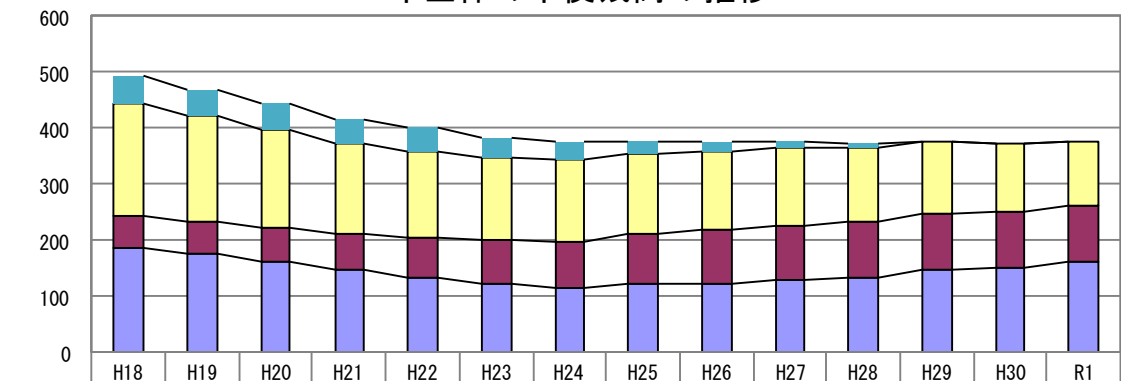
⑨市全体の市債残高の推移

特別会計や企業会計の市債残高は、健全化の取組により順調に減少していますが、普通会計の市債残高は、特例地方債及び防災減災事業などの建設地方債発行により増加しています。

特別会計・企業会計

下水道事業での借入金はH29までは特別会計でしたがH30からは企業会計へ移行したため、2つの会計区分をまとめて表示しています。

市全体の市債残高の推移



⑩県内他市との比較からみた笠岡市の特徴（H30年度）

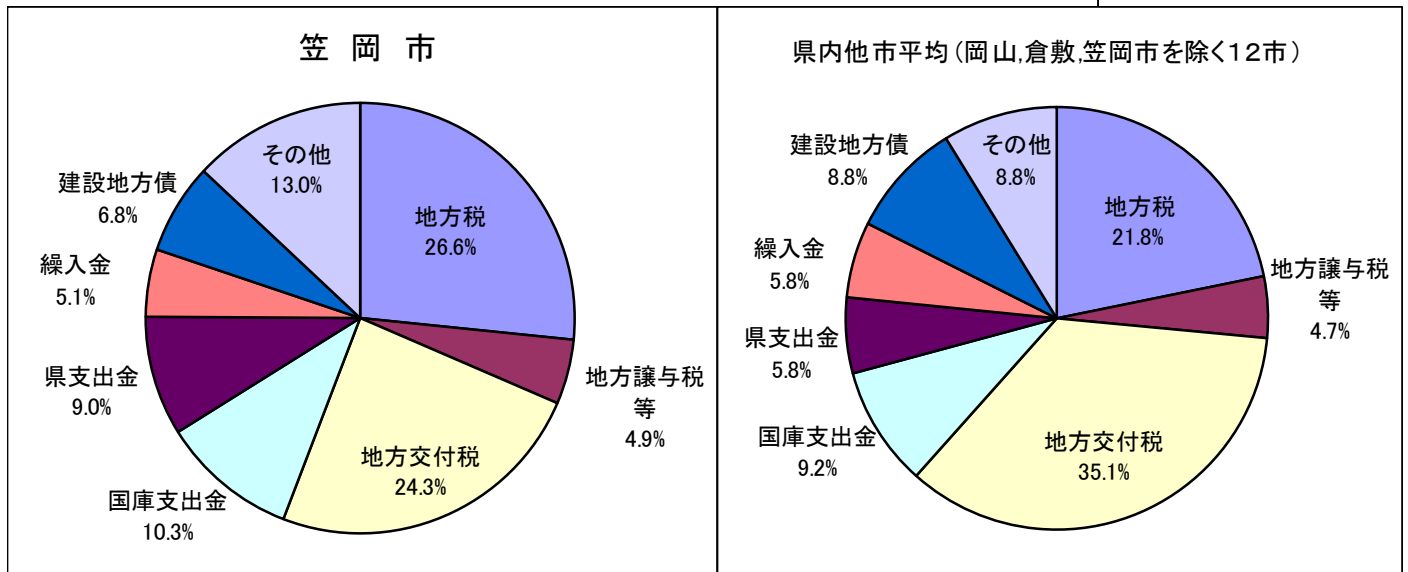
（１）歳入

県内の他市と比較すると、地方税の割合は高く、逆に地方交付税の割合は、低くなっています。

H30では災害への対応及び畜産・酪農収益力強化設備等特別対策事業に伴い、県支出金の割合が他市よりも高くなっています。



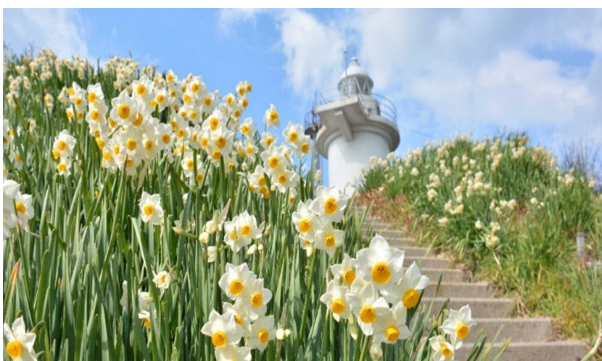
大空と大地の
カーニバル



〔歳入〕

単位：千円，％

区分		笠岡市	構成比	県内平均	構成比
1	地方税	7,047,507	26.6%	5,723,870	21.8%
2	地方譲与税等	1,282,414	4.9%	1,241,879	4.7%
3	地方交付税	6,443,641	24.3%	9,195,463	35.1%
4	国庫支出金	2,732,303	10.3%	2,417,849	9.2%
5	県支出金	2,377,815	9.0%	1,514,487	5.8%
6	繰入金	1,347,105	5.1%	1,524,474	5.8%
7	建設地方債	1,796,600	6.8%	2,305,368	8.8%
8	その他	3,440,924	13.0%	2,307,428	8.8%
合計		26,468,309	100.0%	26,230,818	100.0%



六島灯台

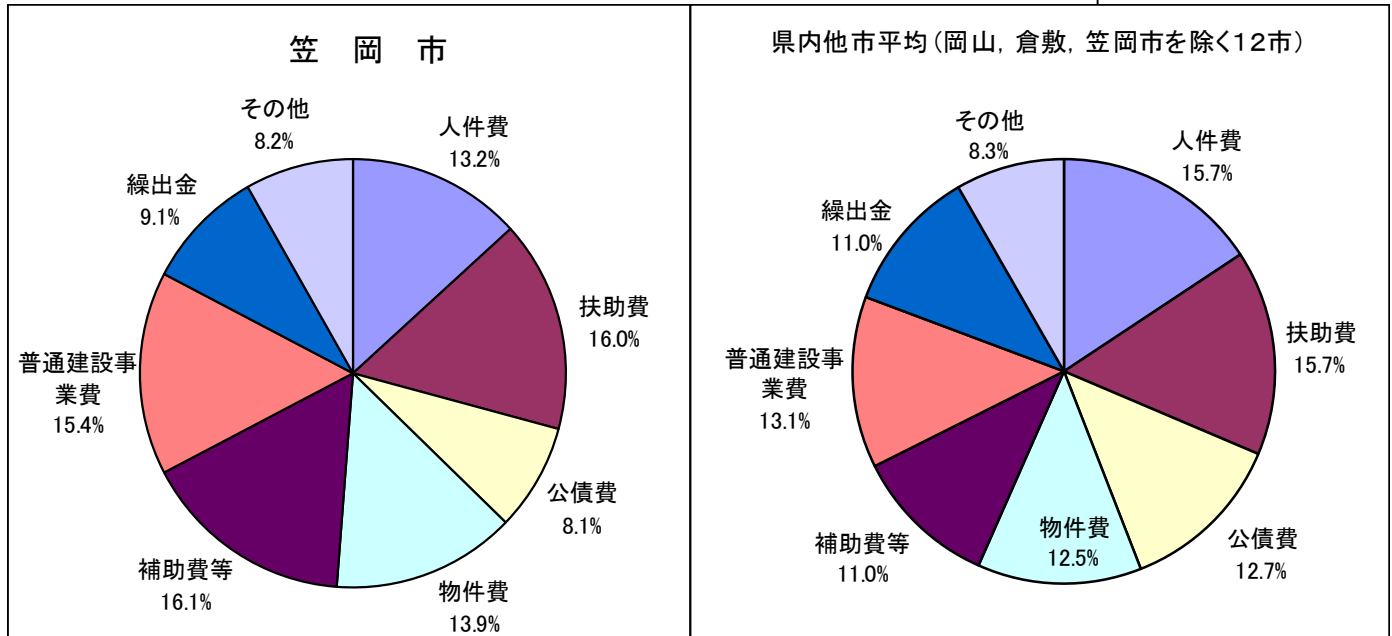
(2) 歳出

県内の他市と比較すると、補助費等、普通建設事業、物件費の割合が高く、人件費、公債費の割合が低くなっているのが笠岡市の特徴です。

扶助費は、県内他市とも同じくらいの割合となっています。



駅前イルミネーション



[歳出]

単位：千円，%

区分		笠岡市	構成比	県内平均	構成比
1	人件費	3,410,583	13.2%	3,913,219	15.7%
2	扶助費	4,106,163	16.0%	3,912,823	15.7%
3	公債費	2,082,793	8.1%	3,148,343	12.7%
4	物件費	3,574,358	13.9%	3,101,392	12.5%
5	補助費等	4,138,780	16.1%	2,746,968	11.0%
6	普通建設事業費	3,964,411	15.4%	3,269,395	13.1%
7	繰出金	2,335,363	9.1%	2,740,056	11.0%
8	その他	2,101,508	8.2%	2,062,302	8.3%
合計		25,713,959	100.0%	24,894,498	100.0%



笠岡諸島

補助費等

一部事務組合負担金、企業会計への補助金、各種団体への補助金・負担金など

繰出金

特別会計に対し、収支不足の補てんや繰出基準により支出される経費

2 中期財政見通し

page9

新型コロナウイルス感染症による影響で、経済活動は停滞し、地域経済の動向は予測のつかないものとなっています。

令和元年度の決算をベースに、現在の経済状況や、現段階で把握しうる財政需要などにより今後の歳入歳出の状況をつかみ、中期的な財政見通しを把握します。

①基本的事項

- ・期間は、令和2年度～12年度の11年間で、普通会計が対象です。
- ・当初予算編成時における財源不足の実態を把握するために、令和3～12年度は財政調整基金の取崩しはせず、決算剰余金は、繰越金として計上しないこととしています。

②歳入推計方法

・市税と諸税

現在の経済情勢や令和元年度の決算見込みからの推計によります。

・普通交付税

公債費関係算入額は積み上げによります。

基準財政収入額は、市税等の推計と連動させます。

臨時財政対策債は、令和2年度ベースで推計します。

・国・県支出金

扶助費と普通建設事業費については歳出推計と連動で推計し、その他の事業については、原則として令和2年度ベースとします。

・市債

歳出推計のハード事業に連動させます。

・その他の歳入

歳出に連動するものを除き、令和元年度ベースとします。

※市税には、地方特例交付金を含みます。

※地方交付税には、臨時財政対策債を含みます。



白石踊（白石島）



大島の傘踊り

地方特例交付金

減税に伴う減収額の一部を補てんするための地方税の代替え財源

臨時財政対策債 (特例地方債)

地方に必要な普通交付税に対し国税が不足する場合、その代替えとして発行される特例地方債



金浦のおしぐらんご

③歳出推計方法

・人件費

現在の組織機構と定員適正化計画を基本として推計します。

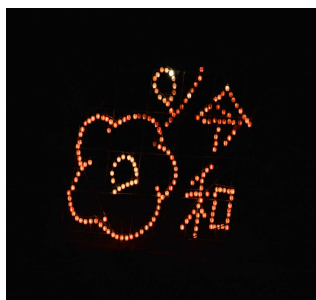
・公債費

歳入の市債見込額による推計とします。(利率は、1.1%を見込んでいます)

・扶助費、補助費等、普通建設事業費など

総合計画実施計画を基本に、担当課積み上げで推計します。

積み上げが難しい事業は、令和元年度と同額程度を見込みます。



金浦のひったか

④中期財政見通し（普通会計：推計は令和2年9月現在）

1 歳 入

区 分	R1決算	伸率%	R2推計	伸率%	R3推計	伸率%	R4推計	伸率%	R5推計	伸率%
市税	7,208,939	2.3	6,964,807	△3.4	6,646,433	△4.6	6,925,973	4.2	7,079,223	2.2
地方譲与税	215,887	△0.1	216,428	0.3	221,254	2.2	222,373	0.5	221,474	△0.4
利子割～自動車取得税交付金	984,540	△7.2	1,029,370	4.6	1,080,190	4.9	1,185,707	9.8	1,172,112	△1.1
地方交付税	6,003,223	△6.8	5,987,391	△0.3	6,488,729	8.4	6,258,678	△3.5	6,080,281	△2.9
交通安全対策特別交付金	4,944	△3.8	4,944	0.0	4,944	0.0	4,944	0.0	4,944	0.0
分担金及び負担金	244,095	△33.7	196,492	△19.5	203,078	3.4	200,126	△1.5	199,817	△0.2
使用料	271,020	△3.6	238,679	△11.9	248,448	4.1	247,871	△0.2	247,394	△0.2
手数料	146,247	7.7	135,855	△7.1	133,078	△2.0	146,754	10.3	128,200	△12.6
国庫支出金	3,014,499	10.3	8,548,763	183.6	3,283,011	△61.6	3,184,323	△3.0	2,767,566	△13.1
県支出金	1,627,048	△31.6	1,551,225	△4.7	1,474,640	△4.9	1,517,694	2.9	1,545,134	△4.2
財産収入	67,731	△91.5	54,779	△19.1	53,702	△2.0	53,803	0.2	54,082	0.5
寄附金	762,955	△12.7	573,842	△24.8	723,812	26.1	723,807	0.0	723,802	0.0
繰入金	744,283	△44.7	737,607	△0.9	370,607	△49.8	370,607	0.0	370,607	0.0
繰越金	324,350	15.3	248,728	△23.3	0	皆減	0	—	0	—
諸収入	704,827	0.0	724,890	2.8	723,575	△0.2	710,713	△1.8	710,541	0.0
市債	2,048,400	14.0	2,334,988	14.0	2,082,640	△10.8	2,068,900	△0.7	2,557,800	23.6
歳 入 合 計 (A)	24,372,988	△7.9	29,548,788	21.2	23,738,141	△19.7	23,822,273	0.4	23,771,977	△0.2

2 歳 出

区 分	R1決算	伸率%	R2推計	伸率%	R3推計	伸率%	R4推計	伸率%	R5推計	伸率%
人件費	3,225,217	△5.4	4,104,773	27.3	4,019,676	△2.1	4,092,749	1.8	4,102,390	0.2
物件費	3,503,444	△2.0	2,964,453	△15.4	2,815,594	△5.0	2,875,731	2.1	2,807,641	△2.4
維持補修費	261,665	1.5	264,282	1.0	266,924	1.0	269,594	1.0	272,290	1.0
扶助費	4,197,229	2.2	4,102,963	△2.2	4,109,992	0.2	4,108,173	0.0	4,102,191	△0.1
補助費等	3,718,393	△10.2	9,136,995	145.7	4,371,723	△52.2	4,036,498	△7.7	4,954,550	22.7
普通建設事業費	3,322,976	△5.1	2,994,299	△20.4	2,762,548	△7.7	3,079,636	11.5	2,429,719	△21.1
災害復旧事業費	438,459	△20.8	186,460	△57.5	0	皆減	0	—	0	—
公債費	2,015,500	△3.2	2,106,001	4.5	2,264,654	7.5	2,316,849	2.3	2,335,110	0.8
積立金	254,547	△43.8	339,052	33.2	461,316	36.1	409,555	△11.2	374,565	△8.5
投資及び出資金	160,778	△24.2	169,717	5.6	129,450	△23.7	127,175	△1.8	121,568	△4.4
貸付金	435,198	△30.4	433,000	△0.5	429,000	△0.9	425,000	△0.9	425,000	0.0
繰出金	2,283,432	△2.2	2,323,563	1.8	2,331,923	0.4	2,336,763	0.2	2,342,924	0.3
歳 出 合 計 (B)	23,816,838	△7.4	29,125,558	22.3	23,962,800	△17.7	24,077,723	0.5	24,267,948	0.8

うち社会保障関連経費	6,617,674	2.2	6,584,718	△0.5	6,600,192	0.2	6,603,262	0.0	6,603,503	0.0
------------	-----------	-----	-----------	------	-----------	-----	-----------	-----	-----------	-----

3 収 支

区 分	R1決算		R2推計		R3推計		R4推計		R5推計	
歳入歳出差引額(C=A-B)	556,150		423,230		△224,659		△255,450		△495,971	
翌年度へ繰越べき財源(D)	52,253		0		0		0		0	
実 質 収 支(C-D)	503,898		423,230		△224,659		△255,450		△495,971	

※推計時点での担当課単純積上げによる



笠岡湾干拓地
ポピー畑

R6推計	伸率%	R7推計	伸率%	R8推計	伸率%	R9推計	伸率%	R10 推計	伸率%	R11 推計	伸率%	R12 推計	伸率%
7,091,036	0.2	7,092,865	0.0	7,108,271	0.2	7,105,351	0.0	7,123,120	0.3	7,141,826	0.3	7,161,208	0.3
220,591	△0.4	219,724	△0.4	218,873	△0.4	218,037	△0.4	217,216	△0.4	216,410	△0.4	215,619	△0.4
1,158,694	△1.1	1,145,450	△1.1	1,132,378	△1.1	1,119,476	△1.1	1,106,742	△1.1	1,094,174	△1.1	1,081,769	△1.1
6,040,589	△0.7	6,038,233	0.0	6,029,851	△0.1	6,025,539	△0.1	6,038,487	0.2	6,004,547	△0.6	6,020,342	0.3
4,944	0.0	4,944	0.0	4,944	0.0	4,944	0.0	4,944	0.0	4,944	0.0	4,944	0.0
199,509	△0.2	199,203	△0.2	199,576	0.2	199,951	0.2	199,765	△0.1	197,705	△0.1	198,084	0.2
248,386	0.4	248,650	0.1	248,271	△0.2	247,992	△0.1	247,613	△0.2	248,904	0.5	247,455	△0.6
125,645	△2.0	139,536	11.1	121,192	△13.1	118,839	△1.9	132,926	11.9	114,773	△13.7	112,605	△1.9
2,854,941	3.2	2,957,073	3.6	2,910,121	△1.6	2,901,063	△0.3	3,142,492	8.3	2,692,936	△14.3	2,409,270	△10.5
1,436,707	△1.2	1,477,196	2.8	1,412,332	△4.4	1,421,484	0.6	1,452,303	2.2	1,428,161	△1.7	1,424,260	△0.3
53,864	△0.4	54,016	0.3	53,690	△0.6	53,725	0.1	53,732	0.0	53,758	0.0	53,883	0.2
723,797	0.0	723,792	0.0	723,788	0.0	723,783	0.0	723,778	0.0	723,773	0.0	723,768	0.0
481,398	29.9	371,393	△22.9	360,607	△2.9	360,607	0.0	344,571	△4.4	320,607	△7.0	443,715	38.4
0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
710,391	0.0	670,239	△5.7	670,198	0.0	670,170	0.0	670,154	0.0	670,146	0.0	670,101	0.0
2,527,600	△1.2	1,345,200	△46.8	1,138,100	△15.4	872,000	△23.4	1,343,000	54.0	1,159,000	△13.7	558,700	△51.8
23,878,092	0.4	22,687,514	△5.0	22,332,192	△1.6	22,042,961	△1.3	22,800,843	3.4	22,071,664	△3.2	21,325,723	△3.4

R6推計	伸率%	R7推計	伸率%	R8推計	伸率%	R9推計	伸率%	R10 推計	伸率%	R11 推計	伸率%	R12 推計	伸率%
4,226,733	3.0	4,042,631	△4.4	3,953,665	△2.2	3,983,668	0.8	4,011,594	0.7	3,827,526	△4.6	4,010,573	4.8
2,816,282	0.3	2,901,325	3.0	2,783,451	△4.1	2,828,374	1.6	2,833,777	0.2	2,814,775	△0.7	2,784,879	△1.1
275,013	1.0	277,763	1.0	280,540	1.0	283,346	1.0	286,179	1.0	289,041	1.0	291,931	1.0
4,106,339	0.1	4,074,128	△0.8	4,076,082	0.0	4,087,828	0.3	4,089,504	0.0	4,091,726	0.0	4,128,520	0.9
4,894,624	△1.2	3,356,414	△31.4	3,256,089	△3.0	3,105,354	△4.6	3,092,935	△0.4	3,092,604	0.0	3,067,719	△0.8
2,482,479	2.2	2,538,155	2.2	2,257,126	△11.1	1,848,131	△18.1	2,839,019	53.6	2,013,737	△29.1	968,255	△51.9
0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
2,309,807	△1.1	2,447,388	6.0	2,524,784	3.2	2,583,483	2.3	2,605,490	0.9	2,602,693	△0.1	2,568,585	△1.3
339,566	△9.3	339,713	0.0	393,485	15.8	368,966	△6.2	345,879	△6.3	445,049	28.7	339,570	△23.7
132,424	8.9	68,674	△48.1	136,283	98.4	140,913	3.4	133,550	△5.2	132,665	△0.7	103,836	△21.7
425,000	0.0	425,000	0.0	425,000	0.0	425,000	0.0	425,000	0.0	425,000	0.0	425,000	0.0
2,326,957	△0.7	2,317,865	△0.4	2,324,675	0.3	2,337,829	0.6	2,341,183	0.1	2,344,551	0.1	2,344,216	0.0
24,335,224	0.3	22,789,056	△6.4	22,411,180	△1.7	21,992,892	△1.9	23,004,110	4.6	22,079,367	△4.0	21,033,084	△4.7

6,591,523	△0.2	6,550,128	△0.6	6,558,961	0.1	6,583,993	0.4	6,589,057	0.1	6,594,681	0.1	6,631,137	0.6
-----------	------	-----------	------	-----------	-----	-----------	-----	-----------	-----	-----------	-----	-----------	-----

R6推計		R7推計		R8推計		R9推計		R10 推計		R11 推計		R12 推計	
△457,132		△101,542		△78,988		50,069		△203,267		△7,703		292,639	
0		0		0		0		0		0		0	
△457,132		△101,542		△78,988		50,069		△203,267		△7,703		292,639	

⑤令和2年度から12年度の見通し

(1) 歳入

・市税

新型コロナウイルス感染症の影響により経済活動が停滞し、市民税が大きく減少しますが、その後回復し、維持していく見込みです。

・地方交付税

R2では、固定資産税の増などにより普通交付税が減となる見込みです。

R3では市税の減に伴い増加しますが、R5以降は、ほぼ横ばいで推移する見込みです。

・寄附金

ふるさと納税により約7億円で推移する見込みです。

・市債

期間前半で大規模ハード事業が続く、高い水準で推移する見込みです。

(2) 歳出

・人件費

R2に、会計年度任用職員制度が始まったため大幅に増加しています。定年退職者の増減により総額は変動します。

・補助費等

企業誘致のための補助金や一部事務組合への負担金によりR2からR6まで高い水準となっています。

・普通建設事業費

スマートインターチェンジ整備事業、国道2号バイパス関連事業、駅周辺整備事業など大規模ハード事業が続く予定です。

・社会保障関連経費

高齢者の介護や障害者支援にかかる給付が伸びていますが、人口減少の影響による経費の減少を加味すると、横ばいで推移する見込みです。

(3) 収支の見通し

R2は、4億2千万円程度の黒字となる見込みです。

R3からR6は、企業誘致のための補助金や焼却場建設費の負担金などにより、約2億円から約5億円の財源不足が生じる見込みです。

また、小中一貫校の整備、駅周辺整備事業等など、大規模な事業を予定しており、期間中の収支は非常に厳しいものとなっています。



北木島の流し雛

見通しのポイント

歳入

市税・地方交付税などを合わせた経常的な一般財源は減少傾向

歳出

物件費、扶助費等の経常経費や公共施設の老朽化による改築、長寿化事業は増加傾向



真鍋島の走り神輿



菅原神社の眼鏡橋とカキツバタ

①基本的な考え方

笠岡市行政改革大綱の基本方針により、自主財源の確保を図るとともに、効率的な行政サービスの推進や経費の削減などを実施し、財源不足を圧縮して、将来世代の負担軽減のために、公債費の一括償還や基金の積み増しを行います。

そして『第7次笠岡市総合計画』の実施計画を着実に実行し、まちづくりを推進していきます。

(1) 計画期間

令和2年度から令和12年度までの11年間とします。(毎年度見直し)

(2) 基本方針

- ・第8次笠岡市行政改革大綱の基本方針により、行政改革の具体的な内容を実現します。
- ・将来負担の軽減のため、債務の抑制を図ります。
- ・安定した財政運営を継続するため、財政調整基金は目標額を20億円とします。また、施設の更新等に備え、公共施設整備引当基金も積み増します。
- ・ふるさと納税の推進や未利用地の棚卸と売却など、自主財源の積極的な確保を図ります。
- ・公共施設等総合管理計画に基づき施設の長寿命化と施設全体規模の適正化を進めるとともに、施設が提供するサービスの充実を図ります。
- ・第7次笠岡市総合計画による基本理念のもと、4つの基本戦略により各種施策を推進します。
- ・『笠岡市人口ビジョン』に掲げた目標を達成するために『まち・ひと・しごと創生総合戦略』に掲げた施策を効果的に実施します。

財政運営適正化計画

- ・行政改革の推進
- ・債務の抑制
- ・基金の積み増し
- ・未利用地の売却等の自主財源確保
- ・公共施設の適正化
- ・新たな施策の推進



笠岡ラーメン



カブトガニ繁殖地

・財政指標等については、数値目標を次のとおりとします。

指標名等	行政改革大綱 総合計画	財政運営適正化計画	R1 決算速報値
実質公債費比率	6.5%未満	6.5%未満	6.8%
将来負担比率	80.0%未満	80.0%未満	63.7%
経常収支比率	96.0%未満	96.0%未満	91.3%
財政調整基金残高	10(20)億円以上	20億円以上	6.9億円

②具体的な方策（第8次笠岡市行政改革大綱の基本方針による）

1 将来の負担を軽減する取り組み

（1）市全体の債務の抑制

・市債残高の抑制	・建設地方債（下水道事業債を含む）の借入額に上限を設定します。 ・公債費が普通交付税に算入されない市債の発行抑制と一括償還を同時に進めます。
----------	---

（2）適正な基金残高の維持

・適正な財政調整基金の維持	・財源不足に備えるため、目標額を20億円とします。
・公共施設整備費引当基金等への積立て	・大規模ハード事業、長寿命化事業に備えるため基金を積み増します。

2 歳入を増加させる取り組み

（1）財源の確保

・産業振興施策と企業誘致の実施	・戦略的な企業誘致により産業振興施策と相乗効果を生み、税収増へと繋がります。
・新たな財源確保	・ふるさと納税、クラウドファンディングの取組を強化します。 ・企業版ふるさと納税を積極的に活用します。
・課税客体の的確な把握	・償却資産の調査を継続し、税収増に努めます。
・市税等収納率の向上	・未納者の調査を徹底的に行い、収納率向上に努めます。
・滞納繰越金、現年度未収金の縮減策強化	・滞納処分を強化すると共に、口座振替等を拡大します。
・市有地の売却と有効利用	・未利用地の棚卸を行い、積極的な処分と有効利用を進めます。

3 歳出を削減する取り組み

(1) 効率的な行政サービスの推進

・施策・事業の効果的な推進	・事前評価や施策評価により、事業の選択と集中を図ります。 ・既存事業の聖域なきコスト削減に取り組みます。
・職員の育成と確保	・人事評価制度により職員の能力や実績を適正に評価し、組織目標の達成に繋がります。
・業務の見直し	・PFI等、新たな社会資本整備手法を検討します。 ・周辺自治体との業務の広域連携を検討し、推進します。 ・指定管理者制度の活用を拡大します。
・市有財産の管理と有効活用	・市有財産の民間等への貸付を積極的に進めます。 ・公共施設等総合管理計画に基づき施設の長寿命化など、適正な施設管理とサービスの充実を進めます。

(2) 経費の削減

・補助金の適切な交付と検証	・運営補助から事業補助へ転換し、補助率を設定します。 ・新規の補助金は、サンセット方式を徹底します。 ・補助の必要性和効果を検証します。
・内部管理経費の節減合理化	・数値目標を定めて、節減合理化に努めます。
・特別会計繰出金、 一部事務組合負担金の削減	・見込額の1%の削減を目標とします。
・市民病院の経営健全化	・改革プランに沿って、経営の健全化を推進します。

(3) 定員管理・給与の適正化の推進

・定員管理の適正化推進	・定員適正化計画により定員管理を行います。
・給与の適正化	・給与制度を見直します。 ・各種手当を見直します。

③財政運営適正化計画実施後の収支見通し

(1) 決算ベースでの収支の把握

中期財政見通し（P10～11）では、当初予算編成時での財源不足把握のため、R 3以降は、財政調整基金の取り崩しをせず、前年度の決算剰余金は、翌年度に繰越金として計上しないこととして推計しました。

ここでは、実際の決算ベースにあわせ、決算剰余金を4億円、繰越金を2億円として、財政調整基金の積立・取崩額を把握することとしています。

（R 2の具体的方策効果額は、R 2年度下半期分として積算）

1 歳入

区 分	R2推計	R3推計	R4推計	R5推計	R6推計	R7推計	R8推計
中期財政見通し歳入合計	29,548,788	23,738,141	23,822,273	23,771,977	23,878,092	22,687,514	22,332,192
自主財源の確保	52,100	58,500	64,900	70,500	75,100	79,900	84,800
市債借入額の抑制	△17,000	△19,500	△20,000	△20,000	△20,000	△20,000	△20,000
繰越金		200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
財政調整基金繰入金		95,728	145,652	358,573	305,134		
基金繰入金(公共施設整備費引当基金等)							
財政運営適正化計画実施後の歳入合計	29,583,888	24,101,534	24,212,825	24,381,050	24,438,326	22,947,414	22,596,992

※R2は繰越金 248,898、財政調整基金繰入金 377,000 を中期財政見通し歳入合計に含む。

2 歳出

区 分	R2推計	R3推計	R4推計	R5推計	R6推計	R7推計	R8推計
中期財政見通し歳出合計	29,125,558	23,962,800	24,077,723	24,267,948	24,335,224	22,789,056	22,411,180
効率的な行政サービスの推進		△204,000	△204,000	△209,000	△209,000	△209,000	△209,000
経費の削減		△48,400	△44,800	△54,800	△64,600	△47,200	△53,400
公共施設の長寿命化・適正化の推進		△2,600	△2,700	△2,700	△2,700	△2,800	△2,800
定員管理・給与の適正化の推進	△24,000	△24,000	△24,000	△24,000	△24,000	△24,000	△24,000
公債費の一括償還	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
公債費の一括償還と発行抑制による効果額		△7,266	△14,398	△21,398	△21,598	△21,698	△21,798
財政調整基金積立金						38,056	71,810
基金積立金(公共施設整備費引当基金等)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
財政運営適正化計画実施後の歳出合計	29,126,558	23,701,534	23,812,825	23,981,050	24,038,326	22,547,414	22,196,992

3 収支(決算剰余金)

区 分	R2推計	R3推計	R4推計	R5推計	R6推計	R7推計	R8推計
財政運営適正化計画実施後歳入歳出差引額	457,330	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000

4 財政調整基金残高

内 訳	R2推計	R3推計	R4推計	R5推計	R6推計	R7推計	R8推計
前年度末残高	686,421	566,051	698,988	753,336	594,763	489,629	727,685
決算剰余積立額(歳入歳出差引額の1/2以上)	255,000	228,665	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
基金積立額	1,630	0	0	0	0	38,056	71,810
基金繰入額(取崩額)	△377,000	△95,728	△145,652	△358,573	△305,134	0	0
当該年度末残高	566,051	698,988	753,336	594,763	489,629	727,685	999,495

5 公共施設整備費引当基金残高

区 分	R2推計	R3推計	R4推計	R5推計	R6推計	R7推計	R8推計
当該年度末残高	114,534	128,791	143,062	157,347	171,646	185,960	200,288

(2) 収支見通し

R 2 では、新型コロナウイルス感染症対策や歳入での市税、普通交付税の減により収支の状況は厳しく、財政調整基金は減少する見込みです。

R 3 以降は、自主財源の確保等、行政改革効果額を毎年約 3 億円程度と見込んでいます。

それでも、R 6 まで、毎年財源不足が発生し、財政調整基金を取り崩さざるをえませんが、決算剰余金の半分を財政調整基金に積み立てることで、残高を保ちながら財源不足を乗り切ることができる見込みです。

その結果、財政調整基金残高は、R12 では約 25 億 7 千万円となる見込みです。

毎年の予算編成の中で、さらなる財政健全化に取り組み、目標額の 20 億円に到達すべく、基金を積み増していく必要があります。

R9 推計	R10 推計	R11 推計	R12 推計
22,042,961	22,800,843	22,071,664	21,325,723
89,300	94,200	99,100	99,100
△20,000	△20,000	△20,000	△20,000
200,000	200,000	200,000	200,000
	43,669		
22,312,261	23,118,712	22,350,764	21,604,823

R9 推計	R10 推計	R11 推計	R12 推計
21,992,892	23,004,110	22,079,367	21,033,084
△209,000	△209,000	△209,000	△209,000
△53,400	△52,600	△52,600	△46,600
△2,800	△2,800	△2,900	△2,900
△24,000	△24,000	△24,000	△24,000
20,000	20,000	20,000	20,000
△21,898	△21,998	△21,998	△21,998
205,467		156,895	451,237
5,000	5,000	5,000	5,000
21,912,261	22,718,712	21,950,764	21,204,823

R9 推計	R10 推計	R11 推計	R12 推計
400,000	400,000	400,000	400,000

R9 推計	R10 推計	R11 推計	R12 推計
999,495	1,404,962	1,561,293	1,918,188
200,000	200,000	200,000	200,000
205,467	0	156,895	451,237
0	△43,669	0	0
1,404,962	1,561,293	1,918,188	2,569,425

R9 推計	R10 推計	R11 推計	R12 推計
214,630	228,987	243,358	257,743

(3) 今後の財政運営について

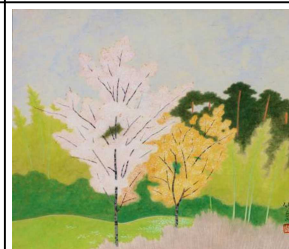
市の主要な歳入である、市税、地方交付税等の一般財源は、これまでの収入増への取り組みにより、現在の規模を維持していくと見込まれます。一方、近年頻発する災害に対する防災・減災事業や、公共施設の更新・長寿命化に要する経費は増加していく見込みです。

このような状況のなかでも、笠岡市総合計画によるまちづくりを実現するため、教育の三改革、インフラ整備、産業振興と観光、子育て・福祉の充実の 4 本柱の事業をしっかりと行い、笠岡市の魅力を高めていきます。

そのため、自主財源の確保や経費の削減などの適正化計画の具体的な取組を確実に実行し、安定した財政運営を継続していきます。

①財政調整基金及び公共施設整備費引当基金の残高の見込み

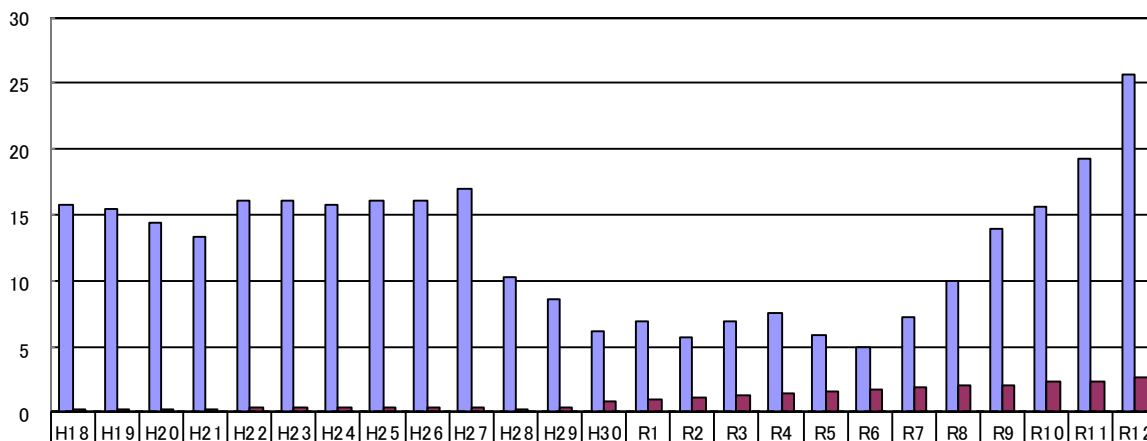
財政調整基金は、R 2 から R 6 までは、財源不足が見込まれ低い水準で何とか維持する見込みです。大規模な事業が終わる R 7 以降からは増加に転じ、目標額 20 億円の計画期間中での達成を目指します。



小野竹喬 春らんまん

財政調整基金及び公共施設整備費引当基金残高の見込み

億円



	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
■ 財政調整基金	15.7	15.4	14.4	13.4	16.0	16.1	15.7	16.0	16.0	17.0	10.3	8.6	6.1	6.9	5.7	7.0	7.5	5.9	4.9	7.3	10.0	14.0	15.6	19.2	25.7
■ 公共施設整備基金	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.4	0.4	0.3	0.2	0.4	0.9	1.0	1.1	1.3	1.4	1.6	1.7	1.9	2.0	2.1	2.3	2.4	2.6

②市全体の市債残高の見込み

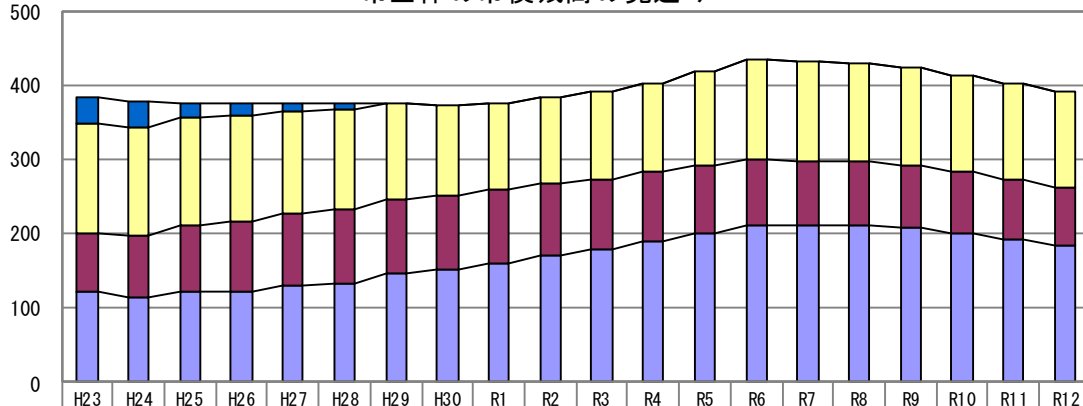
市全体の市債残高は、R 4 に 400 億円を超え、R 6 では約 430 億円となる見込みです。建設地方債は、大規模なハード事業が続くため、R 6 には 200 億円を超える見込みです。増加してきた特例地方債は、減少していく見込みです。

土地開発公社

笠岡市が 100% 出資して設立した法人
公共用地の先行取得や造成を行うことを主な業務とし、H 30 に廃止した。

億円

市全体の市債残高の見込み



	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
■ 土地開発公社	35.3	33	19.9	15.3	11.7	8.1	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
■ 特別会計・企業会計	149	146.4	145.2	142.5	138.4	135	129.2	121.1	116.1	116.8	118.3	120.3	126.6	134.3	134.5	133.0	131.4	130.1	128.7	130.0
■ 普通会計（特例地方債）	78	83.9	89.7	94.1	97.9	99.1	100.3	101.2	100.3	98.5	96.3	93.9	91.6	89.7	88.0	86.3	84.6	82.8	80.9	79.0
■ 普通会計（建設地方債）	119.8	112.6	120.3	121.8	127.3	130.9	144.5	150.2	159.3	168.5	176.6	188.0	198.7	209.9	209.0	210.5	206.4	199.4	190.7	181.8
市全体の市債残高合計	382.1	375.9	375.1	373.7	375.3	373.1	374	372.5	375.7	383.8	391.2	402.2	416.9	433.9	431.5	429.8	422.4	412.3	400.3	390.8

③公債費の見込み

建設地方債等は、H27は給食センター用地取得に伴う公共用地先行取得債の繰上償還により大きい額となっています。

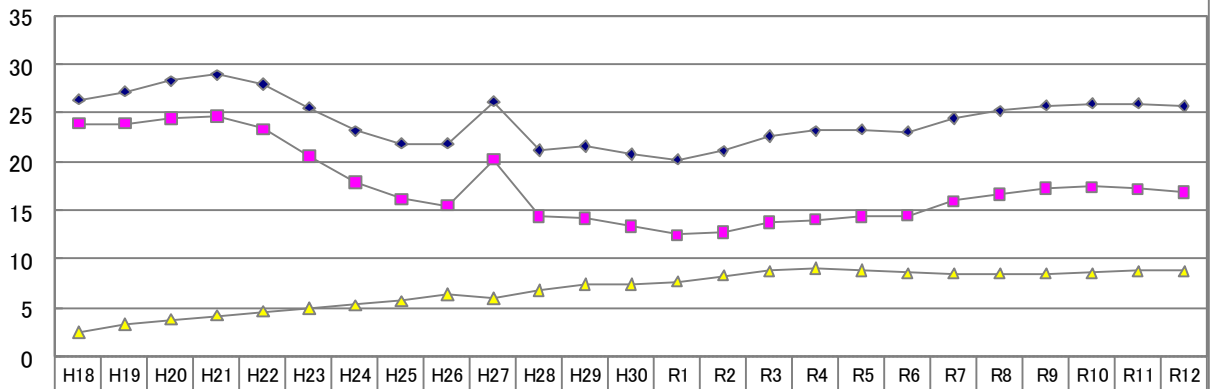
R1まで減少してきましたが、R2以降は徐々に増加していく見込みです。

また、国の制度により、普通交付税から振り替わった臨時財政対策債（特例地方債）の償還は、R4まで増加し、横ばいとなる見込みです。



古城山公園のさくら

億円 公債費の見込み



④経常収支比率の見込み

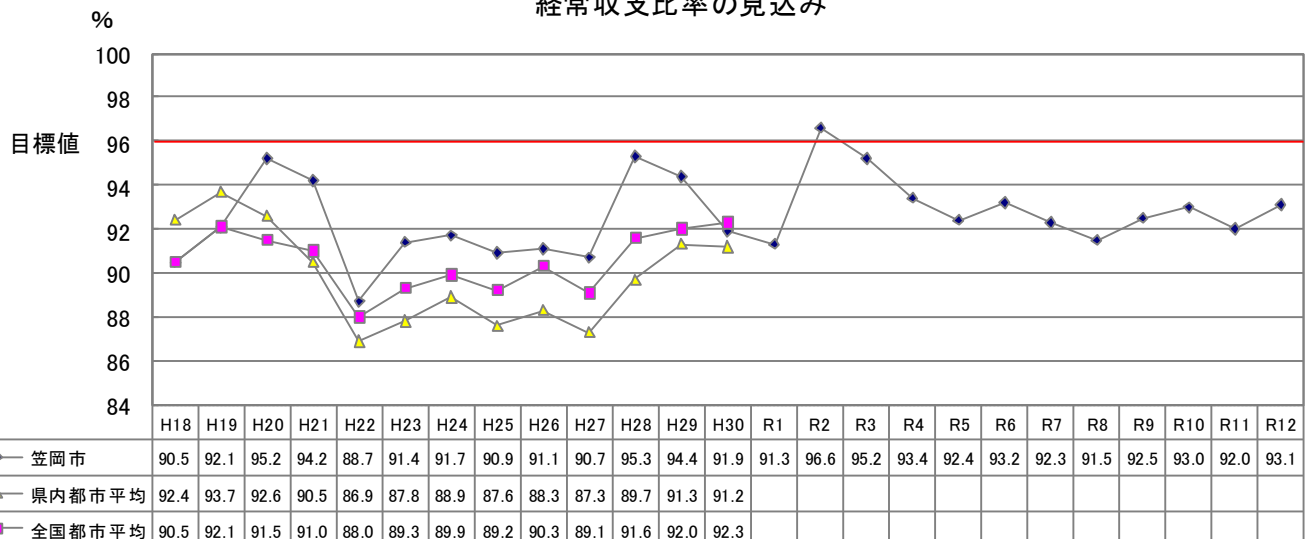
R1は、91.3%で前年度に対して0.6ポイントの改善となりました。R2以降は、会計年度任用職員制度が始まるなど経常経費の増加が見込まれるため、比率は高い水準で推移します。

経常収支比率

人件費、扶助費、公債費等の経常経費が、市税等の経常的な一般財源に占める割合

（財政の弾力性を示す比率）

経常収支比率の見込み



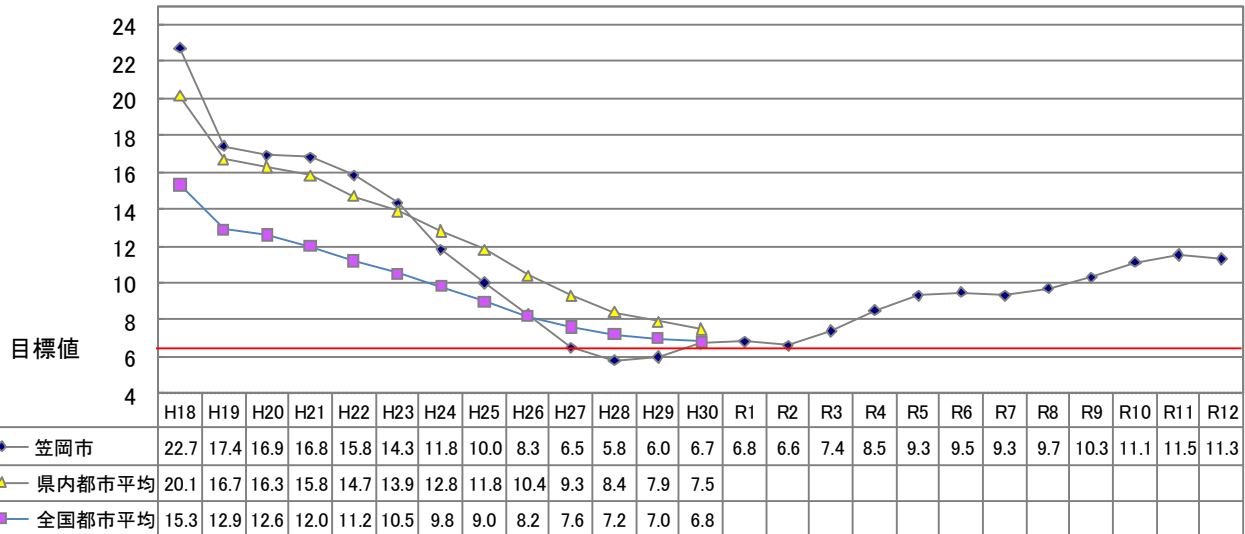
⑤実質公債費比率の見込み

R 1 の比率は、6.8%となり、前年度に対して0.1ポイント上昇し、目標値の6.5%を超えました。さらに、R 2以降も、比率は上昇傾向となり、10%を超えて推移する見込みです。目標値内での財政運営を行うべく、債務の縮減等の財政健全化の取組を今以上に徹底して続ける必要があります。

実質公債費比率

自由に使える収入
に対して、企業会計
など全会計の借金返
済額が占める割合
財政健全化判断指
標の一つ
(3カ年の平均値)

実質公債費比率の見込み



⑥将来負担比率の見込み

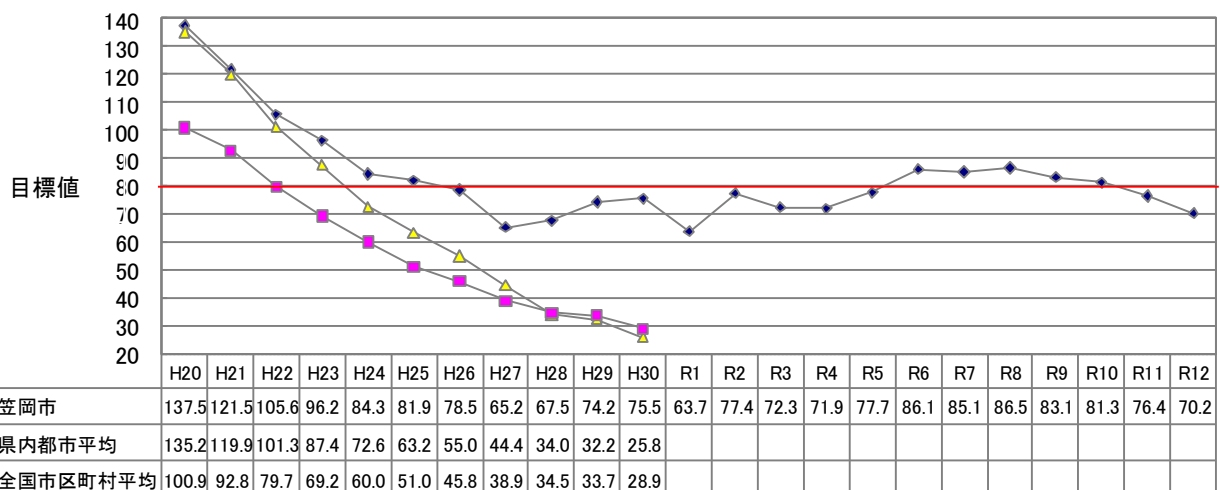
R 1 の比率は、63.7%で前年度に対して11.8ポイント改善しました。

R 2以降、大規模なハード事業のため、市債残高が増となり、比率は大きく上昇し、R 6からは、80%を超えて推移する見込みです。将来負担の大幅な増を招かないように債務の縮減や事業の見直し等を図っていく必要があります。

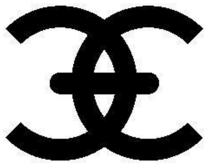
将来負担比率

自由に使える収入
に対して、企業会計
など全会計の将来負
担する負債の割合

将来負担比率の見込み



歳 入 関 連	
一 般 財 源	市税，地方交付税など使い道が特定されず，どのような経費にも使用することができる財源。
特 定 財 源	国県支出金，使用料，手数料など，使途が特定されている財源。
市 税	市民税，固定資産税，軽自動車税など，市の基本的な財源。
地 方 交 付 税	地域によって地方税収入に差があるため，標準的な行政を行うために，国から国税の一部が交付される財源。（普通交付税と特別交付税）
諸 税	地方譲与税，利子割・地方消費税・ゴルフ場利用税・自動車取得税交付金，交通安全対策特別交付金を，便宜上ひとまとめにした呼び方。
市 債	地方公共団体が資金調達のために借り，その返済が一会計年度を超えて行われる借金。
建 設 地 方 債	公共施設の建設事業などの財源とするために発行される市債。
特 例 地 方 債	臨時財政対策債など，赤字を補てんしたり，財源を補てんする目的で，発行される市債。
臨時財政対策債	地方に必要な普通交付税に対し，国税が不足する場合，その代替えとして発行される特例地方債。
歳 出 関 連	
普通建設事業費	土木農林水産施設，教育施設など，公共施設の新增築等の建設経費。
繰 出 金	特別会計に対し，収支不足の補てんや繰出基準により支出される経費。
公 債 費	市が借り入れた市債の元利償還金及び一時借入金利子の合計額。
扶 助 費	各種法令や市単独の施策に基づき，生活保護者・障害者・老人・子供等に対して支給する費用。
物 件 費	光熱水費・通信運搬費などの内部管理経費，各種ソフト事業。
補 助 費 等	一部事務組合負担金，企業会計への補助金，各種団体への補助金・負担金など。
義 務 的 経 費	その支出が義務づけられ任意に削除できない経費。（人件費・扶助費・公債費）
財 政 分 析 関 連	
基 金	特定の目的のために設けられた基金又は財産。いわゆる貯金。
財政調整基金	経済の不況等による市税の大幅な減収や災害の発生等による不測の支出増加に対処するための貯金。
決 算 統 計	地方財政運営や国の施策の基礎数値となる全国統一基準による最も基本的かつ重要な統計のひとつ。（普通会計と公営事業会計）
標準財政規模	地方公共団体の一般財源の標準規模を示すもの。（市税と諸税，普通交付税の合計額等により算出）笠岡市の場合，約 130 億円。
経常収支比率	市税，諸税，普通交付税等の経常的な一般財源に対して，人件費，扶助費，公債費等の経常経費が占める割合。財政構造の弾力性を判断するための指標。



笠岡市総務部財政課

岡山県笠岡市役所
〒714-8601 笠岡市中央町1番地の1

電話 (0865) 69-2126
FAX (0865) 69-2190

Email: zaisei@city.kasaoka.lg.jp

「元氣・快適・ときめき
進化するまち笠岡」を
実現するために

ホームページもご覧ください

http://
www.city.kasaoka.okayama.jp



小田県庁跡

☆地方公共団体財政健全化法における早期健全化基準等について、笠岡市の令和元年度決算ベースの各比率をお知らせします。

◎令和元年度笠岡市標準財政規模 約130億円

笠岡市の健全化判断基準			
指 標	笠岡市の比率	早期健全化基準	財政再生基準
		イエローカード	レッドカード
実質赤字比率	—	12.95%	20.0%
連結実質赤字比率	—	17.95%	30.0%
実質公債費比率	6.8%	25.0%	35.0%
将来負担比率	63.7%	350.0%	—

実質赤字比率とは

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。

- ・早期健全化基準は12.95% (イエローカード)
- ・財政再生基準は20.0% (レッドカード)

連結実質赤字比率とは

全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。

(一般会計＋特別会計)

- ・早期健全化基準17.95% (イエローカード)
- ・財政再生基準30.0% (レッドカード)

実質公債費比率とは

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率です。

(一般会計等が負担する公債費が標準財政規模に占める割合)

- ・早期健全化基準25.0% (イエローカード)
- ・財政再生基準35.0% (レッドカード)

将来負担比率とは

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。

(一般会計等＋特別会計＋公社会計等すべての会計)

- ・早期健全化基準350.0% (イエローカード)

◎上記のように、財政健全化法の4つの指標は、全て基準内に収まっています。これは、財政健全化にいち早く取り組んだ結果によるものですが、引き続き、歳入に見合った歳出構造の確立など財政運営の適正化に、より一層努める必要があります。